

# 田上町犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画

## 推進計画の基本的事項

### 計画策定の趣旨

近年、身近な日常生活に関わる犯罪被害が多発している。犯罪の未然防止を図るには、警察力のみには頼るだけでは一定の限界があります。自分の安全は自分で守る、地域の安全は自分たちで守るといった防犯意識で、町民、地域、事業者、町などが一体となって、町民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。町では、この拠り所として田上町安全で安心なまちづくり条例（以下「条例」という。）を平成 19 年 12 月に策定しました。

この条例は、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の基本理念を定め、町、町民、事業者等の責務、役割などを明らかにし、安全意識の高揚と犯罪を未然に防止する環境を整備するため、基本的な事項を定めたものです。

犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画は、この条例に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

### 計画の位置付け

条例第 8 条に規定する推進計画であり、施策の方向性について、以下の内容を定めるものです。

総合的に講ずるべき「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の推進に関する施策の大綱

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の推進に関する施策を計画的かつ体系的に実施するために必要な事項

なお、「第 4 次田上町総合計画」との整合を図った上で策定します。

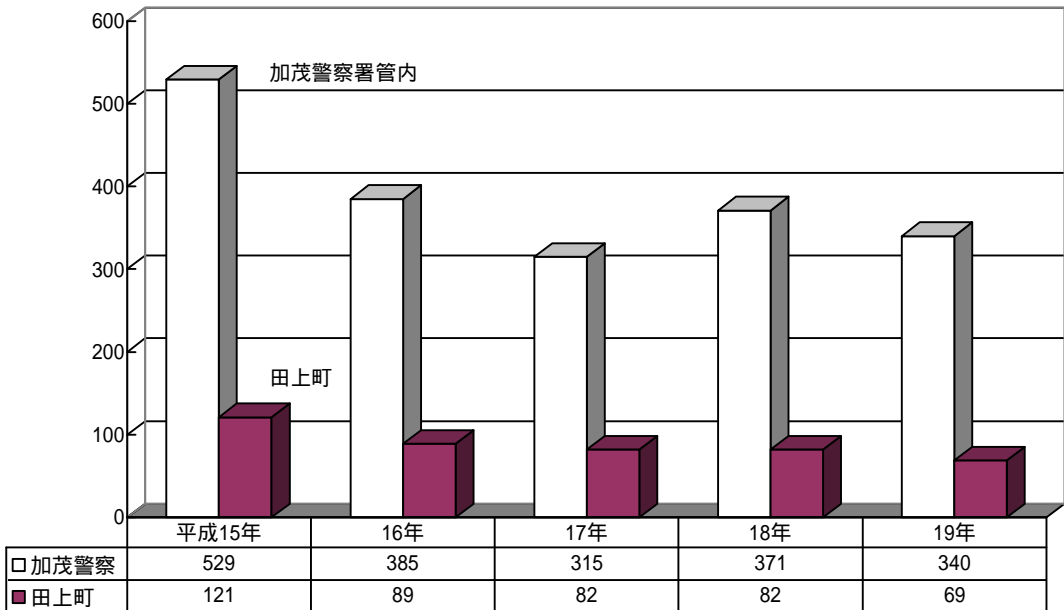
### 推進協議会の意見の反映

この計画は、「田上町安全で安心なまちづくり推進協議会」において、意見を聴いた上で策定したものです。

# 田上町の犯罪の現状

## 1 犯罪発生状況

刑法犯認知の推移



## 2 平成19年の犯罪データ

区分	刑法犯 総数	新潟県指定7罪種							
		合計	侵入窃盗	自動車盗	自転車盗	車上 ねらい	自販機 ねらい	器物損壊	強制 わいせつ
発生件数	69	46	3	1	17	11	11	3	0
前年比	13	3	9	0	4	2	10	9	1

## 3 平成19年犯罪率

田上町	新潟市	長岡市	三条市	加茂市	燕市	五泉市	新潟県
5.2	13.6	10.0	10.1	8.7	10.4	7.4	10.4

注)「刑法犯罪総数」...「刑法」や「暴力行為等処罰ニ関スル法律」等という法律で罰せられる犯罪のうち、交通事故によるものを除いた発生件数です。窃盗（泥棒）をはじめ、殺人、強盗、傷害などが含まれます。

「19年犯罪率」...人口1,000人当たり犯罪が何件発生しているかを表す数値で、人口規模が異なる市町村の犯罪を比較することができます。

## 今後の防犯対策の課題

### 1 地域の中でお互いを支え守る意識の醸成

地域において、人間関係が希薄となっている中でお互いを支え守る力を再生し、犯罪抑止機能を高めるためには、地域に暮らす人々が顔見知りになり、誰もが「地域の安全は自分たちで守る」という意識を高める取組が必要です。

### 2 自分の安全は自分で守るという意識の醸成

日頃からひとり一人が「自分の安全は自分で守る」という意識を持ち、万が一犯罪に遭遇したときの臨機の対処方法を身につけることなどが大切です。

### 3 町民、事業者等、町、警察が一体となった地域防犯活動の必要性

行政区やPTA等によるそれぞれの地域の防犯活動が、より効果を上げるために、それぞれの連携、協力が必要です。

### 4 防犯に配慮した施設等の整備

道路、公園、駐車場、学校などの防犯に配慮したまちづくりや施設整備が求められています。

### 5 防犯上配慮を要する者への地域ぐるみの支え合いの促進

高齢者、子どもその他特に防犯上の配慮を要する者が犯罪による被害を受けないようにするとともに、子どもの心身の健全な育成を図るなど、町と町民等が連携した地域ぐるみの支え合いが求められています。

## 犯罪のない安全で安心なまちづくりの基本方向

### 地域における自主的な防犯活動の促進

防犯に対する地域住民の意識啓発を行うとともに、地域、学校等各団体それぞれの自主的な活動を活性化し、さらにその活動を効果的に進めるため、各団体が連携を深めていくための取組を促進します。

### 防犯に配慮した環境づくりの促進

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するためには、地域における自主的な防犯活動の促進とともに、防犯性に配慮した環境づくりが重要であることから、防犯を踏まえた施設や設備などの環境整備が促進されるよう努めます。

### 防犯上の配慮を要する者への地域ぐるみの支えあいの促進

地域社会の犯罪防止の取組を推進するために、町民等に対する防犯意識啓発を行うほか、特に防犯上配慮を要する者に対する地域の見守り活動を促進します。

## 計画の施策体系

### 【推進計画の基本目標】

町民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現

### 【基本方向】

#### 地域における自主的な防犯活動の促進

町民、事業者等、町、警察のパートナーシップの促進  
住民による自主的な防犯活動の意識啓発  
地域防犯活動を支える人材の育成  
犯罪情報等の発信  
地域の特性を考慮した防犯対策

#### 防犯に配慮した環境づくりの促進

学校・通学路等における子どもの安全確保  
道路、公園、駐車場等における防犯性の向上  
住宅の防犯性の向上

#### 防犯上の配慮を要する者への地域ぐるみの支えあいの促進

犯罪被害の防止に向けた意識啓発  
地域が見守る高齢者及び障害者の安全対策  
子どもを犯罪に関わらせないための見守り活動の促進  
高齢者・児童虐待やDVの地域における意識啓発の充実

## 地域における自主的な防犯活動の促進

防犯に対する地域住民の意識啓発を行うとともに、地域、学校等各団体それぞれの自主的な活動を活性化し、さらにその活動を効果的に進めるため、各団体が連携を深めていくための取組を促進します。

### 町民、事業者等、町、警察のパートナーシップの促進

町総ぐるみで地域防犯活動に取り組むために、町が基本的な方向を示すとともに、町民、事業者等、警察と一体となって推進体制の整備を行う仕組みづくりを進めます。(安全で安心なまちづくり条例の制定、安全で安心なまちづくり推進協議会の設置、防犯情報等の提供)

### 住民による自主的な防犯活動の意識啓発

#### 広報啓発活動の充実

広報誌やチラシ、ホームページ等、多様な広報媒体を通じ、各種の活動や団体との連携を図るなど、効果的な地域の自主防犯活動が行えるよう情報提供、意識啓発を図ります。

#### 防犯指導の実施

町民に身近な犯罪が発生し、また発生するおそれがある場合、関係機関との連携を強化した防犯指導を行います。

#### 防犯講座等による支援

行政区等からの希望に応じ、防犯対策や犯罪情報の提供及び防犯活動のノウハウ紹介等の防犯講座を行い、自主的な防犯活動を支援します。(湯川、保明総区、羽生田地区の防犯講座等開催)

### 地域防犯活動を支える人材の育成

地域防犯活動を活性化するために、活動の核となって積極的に活躍する防犯リーダーや、地域の防犯啓発事業に参画する人材の育成を促進します。(町防犯協会研修会、防犯協会総会、地域安全マップづくり講習会)

### 犯罪情報等の発信

F A X やメールを活用し、県内の防犯や犯罪の情報等の迅速かつ積極的な発信に努めるほか、町や地域、警察が保有する犯罪の発生状況や手口、不審者情報など防犯に関する情報を共有できる仕組みの構築を図ります。(県の「安全・安心推進協議会ニュース」の提供、携帯電話メ - ル配信サービス)

### 地域の特性を考慮した防犯対策

住宅地、観光地などの属性や周辺の交通網の整備状況など、地域ごとの特性により異なる犯罪の形態に対応した防犯対策を促進します。

## 防犯に配慮した環境づくりの促進

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するためには、地域における自主的な防犯活動の促進とともに、防犯性に配慮した環境づくりが重要であることから、防犯を踏まえた施設や設備などの環境整備が促進されるよう努めます。

### 学校・通学路等における子どもの安全確保

学校・通学路等において子どもの安全確保を図るため、学校等、保護者、地域住民、警察署などの連携、協力による学校等の体制整備や安全教育の実施、通学路等の環境整備などの取組を促進します。

#### 推進体制の整備

学校等、保護者、地域及び関係機関、関係団体との連携による学校・通学路等の安全推進体制の整備に努めます。(ながらパトロール、本田上地区・役場の青色回転灯設置車による巡回パトロール等)

### 防犯にかかる人材育成の推進

学校・通学路等において防犯活動の中心となる人材を対象として、実践的な研修、学習機会の提供を図ります。（地域安全マップづくり講習会、防犯協会研修会）

### 学校等の安全管理体制の確立

校外活動や休日等、種々のケースを想定した危機管理マニュアルの策定と実践的な訓練を通じて緊急時の安全確保を図ります。

学校等への不審者等の侵入による子どもへの危害防止を図るため、管理者等による定期的な施設・設備の点検と整備に努めます。

### 安全教育の推進

学校等、保護者及び関係機関等との連携により、子どもが犯罪被害に遭わないための実践的な安全教育の推進に努めます。（防犯教室の開催）

### 通学路等の安全な環境整備の推進

通学路等の防犯に配慮した施設整備及び施設改善に努めるとともに、通学路等の危険箇所等の把握に努めます。「こども110番の家」等の子どもの緊急避難所が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう努める。（「こども110番の家」の設置。スクールバスの配備）

### 道路、公園、駐車場等における防犯性の向上

道路、公園、駐車場等町民の生活に不可欠な場所や憩いの場所において、防犯性の高い道路等の整備・普及に努めます。（防犯灯の設置・維持管理）

### 住宅の防犯性の向上

広報誌やチラシなどにより、情報提供を行い、犯罪被害に遭いにくい住宅の構造、設備等に関する意識啓発を図ります。

侵入盗被害の多発地域の一般住宅等において効果的な防犯対策が講じられるよう、防犯指導・診断を行うとともに、必要な情報提供や助言を行います。（戸別訪問）



## 防犯上の配慮を要する者への地域ぐるみの支えあいの促進

地域社会の犯罪防止の取組を推進するために、町民等に対する防犯意識啓発を行うほか、特に防犯上配慮を要する者に対する地域の見守り活動を促進します。

### 犯罪被害の防止に向けた意識啓発

#### 情報提供の充実

広報誌やチラシ、ホームページ等、多様な広報媒体を通じ、防犯に関する情報提供、意識啓発を行います。(悪質リホーム注意喚起パンフレットの配布)

#### 被害防止教育の推進

学校における防犯教室や社会教育講座等で被害防止教育を推進し、高い防犯意識を醸成します。(防犯教室)

### 地域が見守る高齢者及び障害者の安全対策

防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者が、地域で安全に安心して暮らすことができるよう、地域住民等による高齢者や障害者の見守りが行われる仕組みづくりを促進します。

### 子どもを犯罪に関わらせないための見守り活動の促進

地域が一体となって子どもの健全育成及び多様な問題行動等の予防や解決を図るため、学校、地域、警察が連携したサポートチームの結成や、地域のネットワークづくりを進めます。(ながらパトロール、「こども110番の家」の設置)

### 高齢者・児童虐待やDVの地域における意識啓発の充実

地域の中で高齢者・児童虐待やDVの被害を未然防止、拡大防止するため、意識啓発などを行います。

DV：配偶者や恋人等の親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。